

利用にあたって

利用できる方

宇都宮市内に住所を有し、
障害者手帳をお持ちの方。

申し込み手続き

講座事業

宇都宮市の「広報うつのみや」1月号にて、
次年度の1年分を募集しております。詳しい講
座の内容等をご確認のうえ、障がい者福祉セン
ターまでお申し込みください。

地域活動支援センター事業

当施設の利用を希望される方は、直接宇都宮
市障がい者福祉センター、もしくは宇都宮市障
がい福祉課までご連絡・ご相談下さい。
※正式な利用申請は、宇都宮市役所保健福祉部
障がい福祉課にてお手続きとなります。



ご案内図



〒320-0806 宇都宮市中央1丁目1番15号
宇都宮市総合福祉センター2F

宇都宮市障がい者福祉センター

TEL 028-639-1050

FAX 028-639-1052

mail usf@utsunomiya-syakyo.or.jp

アクセス

- JR宇都宮駅から関東バス『県庁前』下車徒歩5分
- 市内循環バス『きぶな』総合福祉センター前下車
- 東武宇都宮駅東口から徒歩3分

宇都宮市社協SNSはこちら



facebook



UTSUNOMIYA.SYAKYO
Instagram



LINE

宇都宮市 障がい者福祉センター

- 講座事業
- 地域活動支援センター事業

ご案内



設置者

宇都宮市

指定管理者



社会福祉
法人 宇都宮市社会福祉協議会

施設概要

障がいのある方々に対して、機能訓練、教養
の向上、社会との交流を促進及びレクリエー
ションのための便宜を総合的に供与する施設
で、主に下記の事業を行っております。

- (ア) 創作的活動又は生産活動の機会の提供
 - ・ 講座業務
 - ・ 地域活動支援センター業務
- (イ) 社会との交流の促進等の便宜を供与する業務
- (ウ) 障がい者団体の育成
- (エ) 障がい者の福祉に関する社会奉仕活動の推進
- (オ) その他障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進する業務

運営方針

利用者が地域において自立した日常生活又は
社会生活を営むことができるよう、家庭や地域
の関係機関と連携しながら、利用者の立場に
立った適切かつ効果的なサービスを提供いたし
ます。

開館時間 午前8:30～午後5:15

開館日 月曜日から金曜日
(12月29日から翌年1月3日までと
国民の祝日を除きます)

ホームページは

宇都宮市社協 障がい者福祉センター

検索

講座事業

宇都宮市内に居住し、就労の困難な在宅障がい者が通所して創作的活動、機能訓練等を行う事によって、その自立をはかると共に生きがいを高めることを目的とした事業です。

創作活動を目的とした講座

パンフラワー・組紐・絵手紙・押し花・書道・絵画 等（講座の種類は変わる場合があります）

※作品は市役所市民ホールや生涯学習センターロビー等に展示し、広く市民の皆様にご覧いただいております。

機能訓練を目的とした講座

パソコン・スマートフォン・料理・各体操教室・ヨガ等

※定員は10～20名
（講座の内容等により変動します）
※リフト付きワゴン車にて送迎を行っています。



やさしいヨガ講座

障がい者福祉センター 事業のご紹介



パンフラワー講座



パソコン講座

サービスの 内容

- ◆創作的活動
- ◆社会との交流の促進
- ◆社会適応訓練事業

主な活動と行事

- 社会適応訓練（散策・買物等）
- 外食訓練 ●音楽療法
- 料理体験教室 ●誕生会
- 季節のレクリエーション 豆まき・ひな祭り・七夕・他
- その他



創作活動



外食訓練

地域活動支援センター事業

心身の障がいのため、日常生活動作において介助が必要であり、医療的管理を要しないおおむね15歳以上の在宅重度心身障がい者を対象とし、通所により身辺処理能力・社会適応能力の向上のために必要な支援等を行い、障がい者の社会参加及び機能向上と家族介護者の負担軽減等を図る事を目的とする事業です。

※リフト付きワゴン車にて送迎を行っています。



1日のスケジュール

- 9:50 朝の集い
- 10:00 訓練・活動
- 12:00 昼食
歯磨き
休憩
- 13:30 訓練・活動
- 14:30 帰宅準備
～ 帰りの集い
- 15:30 帰宅

講座事業と地域活動支援センター利用者との合同事業



クリスマス
交流会



散策



音楽療法